

令和2年9月八峰町議会定例会会議録（第3日）

令和2年9月11日（金曜日）

議事日程第3号

令和2年9月11日（金曜日）午後1時開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 議案第60号 令和元年度八峰町一般会計歳入歳出決算認定について
- 第3 議案第61号 令和元年度八峰町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定について
- 第4 議案第62号 令和元年度八峰町介護保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定について
- 第5 議案第63号 令和元年度八峰町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 第6 議案第64号 令和元年度八峰町沢目財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 第7 議案第65号 令和元年度八峰町営簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第8 議案第66号 令和元年度八峰町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第9 議案第67号 令和元年度八峰町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第10 議案第68号 令和元年度八峰町漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第11 議案第69号 令和元年度八峰町合併処理浄化槽事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第12 議案第70号 令和元年度八峰町営診療所特別会計歳入歳出決算認定について
- 第13 請願第1号 秋田県主要農作物種子条例の制定を求める請願書
- 第14 陳情第6号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書の提出について

第15 陳情第 7号 加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度の創設を求める
陳情について

第16 発議第 9号 日米地位協定の抜本的な見直しを求める意見書の提出について

追加日程第1 発議第10号 秋田県主要農作物種子条例の制定を求める意見書の提出に
ついて

追加日程第2 発議第11号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な
悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書の提出につ
いて

追加日程第3 発議第12号 加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度の創設を
求める意見書の提出について

第17 議会運営委員会の閉会中の所掌事務の調査について

第18 常任委員会の閉会中の所管事務の調査について

出席議員（12人）

1番 水木 壽保	2番 山本 優人	3番 奈良 聡子
4番 腰山 良悦	5番 須藤 正人	6番 芹田 正嗣
7番 見上 政子	8番 菊地 薫	9番 笠原 吉範
10番 芦崎 達美	11番 皆川 鉄也	12番 門脇 直樹

欠席議員（0人）

説明のため出席した者

町 長 森田 新一郎	副 町 長 日 沼 一 之
教 育 長 川 尻 茂 樹	総 務 課 長 和 平 勇 人
税務会計課長 今 井 利 宏	企画財政課長 高 杉 泰 治
福祉保健課長 堀 江 広 智	教 育 次 長 山 本 節 雄
産業振興課長 成 田 拓 也	農林振興課長 浅 田 善 孝
建 設 課 長 石 嶋 勝 比 古	農業委員会事務局長 工 藤 善 美
生涯学習課長 山 本 望	学校給食センター所長 田 村 高 夫
あきた白神体験センター所長 山 内 章	防災まちづくり室長 内 山 直 光
新型コロナウイルス総合対策室長 石 上 義 久	

議会事務局職員出席者

議会事務局長 佐々木 高 書 記 船 山 厚 子

午後 1時00分 開 議

○議長（門脇直樹君） ただいまの出席議員数は12名です。定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、八峰町議会会議規則第124条の規定により、3番奈良聡子さん、4番腰山良悦君、5番須藤正人君の3名を指名します。

お諮りします。本日の議事日程のうち、9月2日の本会議において決算特別委員会に付託となっておりました、日程第2、議案第60号、令和元年度八峰町一般会計歳入歳出決算認定についてから日程第12、議案第70号、令和元年度八峰町営診療所特別会計歳入歳出決算認定についてまでの議事につきましては、決算特別委員会委員長の報告の後、適宜、八峰町議会会議規則第43条の規定を運用しながら進行してまいりたいと思っておりますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門脇直樹君） 異議なしと認め、お諮りのとおり議事を進行してまいりますのでよろしく願いいたします。

これより令和元年度八峰町一般会計歳入歳出決算認定及び特別会計歳入歳出決算の審査と結果について、決算特別委員会委員長の報告を求めます。水木決算特別委員会委員長。

○決算特別委員会委員長（水木壽保君） ご報告いたします。

9月2日の本会議において決算特別委員会に付託となっておりました、令和元年度八峰町一般会計歳入歳出及び特別会計の歳入歳出の認定にかかる審査結果と経過についてご報告いたします。

これら、付託議案につきましては、去る9月3日から本日9日までの9日間にわたり決算特別委員会分科会及び全体会を開催し、慎重に審査いたしました。

その結果、議案第60号、令和元年度八峰町一般会計歳入歳出決算、議案第61号、令和元年度八峰町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算、議案第62号、令和元年度八

峰町介護保険事業勘定特別会計歳入歳出決算、議案第63号、令和元年度八峰町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算については賛成多数で、議案第64号、令和元年度八峰町沢目財産区特別会計歳入歳出決算、議案第65号、令和元年度八峰町営簡易水道事業特別会計歳入歳出決算、議案第66号、令和元年度八峰町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算、議案第67号、令和元年度八峰町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算、議案第68号、令和元年度八峰町漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算、議案第69号、令和元年度八峰町合併処理浄化槽事業特別会計歳入歳出決算、議案第70号、令和元年度八峰町営診療所特別会計歳入歳出決算については全会一致で、それぞれ認定するものと決しましたのでご報告いたします。

なお、決算特別委員会から、令和元年度の決算に関する付帯意見を本日文書にて提出いたします。

以上であります。

- 議長（門脇直樹君） 日程第2、議案第60号、令和元年度八峰町一般会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

本案は質疑を省略し、討論を行います。討論ありませんか。7番見上政子さん。

- 7番（見上政子さん） 反対討論を行います。

税金の不納欠損が、前年比で町民税、固定資産税が多くなっています。一般会計の合計が100万円を超え、513万2,872円となっています。国民健康保険税も前年比100万円を超え、934万7,308円です。合計すると1,448万180円です。国保税の滞納は、10年も前のものがまだ支払わなければならないような仕組みになっています。全県的には、支払計画が直近から5年になったら時効にしていくやり方です。滞納者は貧困からいつまでも立ち上がられないからです。不納欠損は、多く抱えるよりも税を安く軽くしてやる、これが滞納を減らすことで会計が潤うのではないのでしょうか。例えば国保税は、均等割はせめて赤ちゃんから就学時の子どもまで除く、資産割を課しているのは25市町村の5町村しかありません。高く払えない税よりも、安くして不納欠損を減らす施策が見られません。

それと、議会事務局のタブレットに262万5,900円の費用がかかっています。議長と議員と課長職の皆さんが使用していますけれども、使いこなす、こなさないの問題ではなく、議会告示日には議会に提出する、文書で提出する、こういうことがなければならぬと思うんですが、そのタブレットでさえもこれが告示日までに記載されておりません。

それは6月議会も9月議会もそうでした。今回は50ページ以上も空欄でした。土日が入ったり、事務局と連絡とれなかったりして大変でした。タブレットだからといって気の緩みがあるのではないのでしょうか。画面だけ追っていく今のやり方では、複合的に資料を見るのは大変です。議員としてチェック機能が損なわれると思います。

以上のことから、私は反対をいたします。

○議長（門脇直樹君） ほかに討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門脇直樹君） ほかに討論がないようですので、これで討論を終わります。

これより議案第60号を採決します。本案に対する委員長報告は認定とするものです。この採決は起立で行います。本案について原案のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（門脇直樹君） 起立多数です。したがって、議案第60号は原案のとおり認定されました。

日程第3、議案第61号、令和元年度八峰町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

本案は質疑を省略し、討論を行います。討論ありませんか。7番見上政子さん。

○7番（見上政子さん） 国民健康保険事業勘定特別会計に反対をいたします。

資格証明書の発行が15世帯になっています。この世帯は100%窓口負担です。地元の会社に働いていて、どうしても冬期間仕事がなく、失業して払えなくなります。窓口で勧められるのは支払計画ですが、機械的に3万円と言われ、払えないと資格証明書です。持病を持っていて薬を必要としている人は、窓口で月1回1万円以上払わなければなりません。その時、減免申請を勧めることはまずないと思います。持病を持つてる人は出稼ぎにも行けません。憲法25条に触れることから、今、資格証明書の発行は他市町村で極力控えています。八峰町は全県一の発行になってしまいました。家族全員の金融機関調べは、減免申請を受けにくくしています。

こういうことから私は反対します。

○議長（門脇直樹君） ほかに討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門脇直樹君） ほかに討論がないようですので、これで討論を終わります。

これより議案第61号を採決します。本案に対する委員長報告は認定とするものです。この採決は起立で行います。本案について原案のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（門脇直樹君） 起立多数です。したがって、議案第61号は原案のとおり認定されました。

日程第4、議案第62号、令和元年度八峰町介護保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

本案は質疑を省略し、討論を行います。討論ありませんか。7番見上政子さん。

○7番（見上政子さん） 反対をいたします。

介護保険料の普通徴収が195人もいます。うち24人は未納になっています。年金月1万5,000万円未満の高齢者がとても多いということです。この方々は介護保険のサービスをどのくらい受けられるでしょうか。家族介護の援助を軽くするためにも、紙おむつの使用などを提案してますが、これは通りません。

介護保険料の不納欠損は146万円出ています。一人一人の高齢者が安心して生活するためには、家族介護の支援を強めたり、低年金者への援助施策、こういうことがもっと必要だと思いますが、その施策が見られませんので反対をいたします。

○議長（門脇直樹君） ほかに討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（門脇直樹君） ほかに討論がないようですので、これで討論を終わります。

これより議案第62号を採決します。本案に対する委員長報告は認定とするものです。この採決は起立で行います。本案について原案のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（門脇直樹君） 起立多数です。したがって、議案第62号は原案のとおり認定されました。

日程第5、議案第63号、令和元年度八峰町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

本案は質疑を省略し、討論を行います。討論ありませんか。7番見上政子さん。

○7番（見上政子さん） 反対討論を行います。

介護保険と同様、普通徴収の保険料は、滞納繰越分保険料の徴収率は60.02%になっています。年金が少なすぎて払えないのか、家族の負担になっているのか、徴収に苦勞していると思われます。この方々の督促料は1万300円、これは免除するべきです。それと延滞金4,100円、これも同じです。こういう人たちから督促料、延滞金は取るべきではないと思います。

75歳以上になれば、どんな健康な人でも病気になるのが通例です。最も医療サービスを必要とするのに、広域連合事業の健康づくり訪問事業、受託事業しかありません。この制度は県一本化になっていますが、基金がどのくらいあるのかなど、その内容は私たちに明らかにされておられません。どんなに年金が少なくとも、高齢者個人から保険料を徴収する、家族の扶養になることは許されない、こういう制度に私は反対をいたします。

○議長（門脇直樹君） ほかに討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門脇直樹君） ほかに討論がないようですので、これで討論を終わります。

これより議案第63号を採決します。本案に対する委員長報告は認定とするものです。この採決は起立で行います。本案について原案のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（門脇直樹君） 起立多数です。したがって、議案第63号は原案のとおり認定されました。

お諮りします。日程第6、議案第64号、令和元年度八峰町沢目財産区特別会計歳入歳出決算認定について、日程第7、議案第65号、令和元年度八峰町宮簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第8、議案第66号、令和元年度八峰町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第9、議案第67号、令和元年度八峰町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第10、議案第68号、令和元年度八峰町漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第11、議案第69号、令和元年度八峰町合併処理浄化槽事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第12、議案第70号、令和元年度八峰町営診療所特別会計歳入歳出決算認定については、八峰町議会会議規則第37条の規定により一括議題としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門脇直樹君） 異議なしと認めます。したがって、日程第6、議案第64号、令和

元年度八峰町沢目財産区特別会計歳入歳出決算認定についてから日程第12、議案第70号、令和元年度八峰町営診療所特別会計歳入歳出決算認定については、一括議題とすることに決定しました。

本案は質疑を省略し、討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(門脇直樹君) 討論がないようですので、討論を終わります。

これより議案第64号から議案第70号を一括して採決します。本案に対する委員長報告は認定とするものです。お諮りします。本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(門脇直樹君) 異議なしと認めます。したがって、議案第64号から議案第70号は原案のとおり認定されました。

以上をもって、令和元年度歳入歳出決算認定に関わる議案については全て認定されました。

日程第13、請願第1号、秋田県主要農作物種子条例の制定を求める請願書についてを議題とします。

本件については、先の6月定例会において教育産業建設常任委員会に付託となり、継続審査となっておりましたので、教育産業建設常任委員会委員長より審査の経緯と結果について報告を求めます。山本教育産業建設常任委員会委員長。

○教育産業建設常任委員会委員長(山本優人君) 報告いたします。

令和2年6月、八峰町議会定例会において教育産業建設常任委員会に付託となりました、秋田県主要農作物種子条例の制定を求める請願書を、9月3日、教育産業建設常任委員会を開催し、慎重に審査いたしました。

その結果、水稻、麦及び大豆が主要農産物である本県において、県が高品質な種子生産の中心的な役割を果たし、予算及び関係部署の人員体制を恒久的に措置する条例を制定することは必要不可欠であることから、全会一致で採択するものと決定しましたので報告いたします。

○議長(門脇直樹君) 委員長は、しばしお待ちください。

これより請願第1号について質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（門脇直樹君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

委員長はお席にお戻りください。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門脇直樹君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより請願第1号を採決します。この採決は起立で行います。この請願に対する委員長報告は採択とするものです。請願第1号、秋田県主要農作物種子条例の制定を求める請願書についてを採択することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（門脇直樹君） 起立多数です。したがって、請願第1号は採択することに決定されました。

日程第14、陳情第6号、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書の提出についてを議題とします。

本件については、本定例会において総務民生常任委員会に付託となっておりましたので、総務民生常任委員会委員長より審査の経緯と結果について報告を求めます。水木総務民生常任委員会委員長。

○総務民生常任委員会委員長（水木壽保君） ご報告いたします。

9月2日、本会議において総務民生常任委員会に付託となっておりました、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書の提出についての陳情を、9月3日、総務民生常任委員会を開催し、慎重に審査いたしました。

その結果、新型コロナウイルス感染症の拡大が地方財政に与える影響は非常に大きく、地域が実情に応じた行政サービスを安定的かつ持続的に維持していくためには、地方税、地方交付税等の一般財源の確保は不可欠であることから、全会一致で採択とするものと決定しましたのでご報告いたします。

○議長（門脇直樹君） 委員長は、しばしお待ちください。

これより陳情第6号について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門脇直樹君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

委員長は席にお戻りください。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(門脇直樹君) 討論がないようですので、討論を終わります。

これより陳情第6号を採決します。この採決は起立で行います。この陳情に対する委員長報告は採択とするものです。陳情第6号、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書の提出についてを採択することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(門脇直樹君) 起立多数です。したがって、陳情第6号は採択することに決定されました。

日程第15、陳情第7号、加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度の創設を求める陳情についてを議題とします。

本件については、本定例会において総務民生常任委員会に付託となっておりましたので、総務民生常任委員会委員長より審査の経緯と結果について報告を求めます。水木総務民生常任委員会委員長。

○総務民生常任委員会委員長(水木壽保君) ご報告いたします。

9月2日、本会議において総務民生常任委員会に付託となっておりました、加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度の創設を求める陳情を、9月3日、総務民生常任委員会を開催し、慎重に審査いたしました。

その結果、加齢性難聴者が補聴器を利用することで安心して社会生活を送ることは、難聴者本人はもとより地域においても重要なことであり、公的補助制度の創設は必要と判断されることから、全会一致で採択することに決定いたしましたのご報告いたします。

○議長(門脇直樹君) 委員長は、しばしお待ちください。

これより陳情第7号について質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(門脇直樹君) 質疑がないようですので、質疑を終わります。

委員長は席にお戻りください。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(門脇直樹君) 討論がないようですので、討論を終わります。

これより陳情第7号を採決します。この採決は起立で行います。この陳情に対する委員長報告は採択とするものです。陳情第7号、加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度の創設を求める陳情についてを採択することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(門脇直樹君) 起立多数です。したがって、陳情第7号は採択とすることに決定されました。

日程第16、発議第9号、日米地位協定の抜本的な見直しを求める意見書の提出についてを議題とします。

発議案の朗読は省略いたします。

お諮りします。ただいまの発議については、八峰町議会会議規則第39条第2項の規定により説明を省略し、質疑も省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(門脇直樹君) 異議なしと認めます。説明、質疑を省略し、討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(門脇直樹君) 討論がないようですので、討論を終わります。

これより発議第9号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(門脇直樹君) 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

関係機関に意見書を送付いたします。

暫時休憩いたします。

午後 1時27分 休 憩

.....
午後 1時30分 再 開

○議長(門脇直樹君) 休憩前に引き続き会議を再開します。

ただいま配信しました追加議案日程表のとおり、案件が提出されております。これを日程に追加したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（門脇直樹君） 異議なしと認め、日程に追加して議題とすることに決定いたしました。

追加日程第1、発議第10号、秋田県主要農作物種子条例の制定を求める意見書の提出についてを議題とします。

発議案の朗読は省略いたします。

お諮りします。ただいまの発議については、八峰町議会会議規則第39条第2項の規定により説明を省略し、質疑も省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門脇直樹君） 異議なしと認めます。説明、質疑を省略し、討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門脇直樹君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより発議第10号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門脇直樹君） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

関係機関に意見書を送付いたします。

追加日程第2、発議第11号、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書の提出についてを議題とします。

発議案の朗読は省略いたします。

お諮りします。ただいまの発議については、八峰町議会会議規則第39条第2項の規定により説明を省略し、質疑も省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門脇直樹君） 異議なしと認めます。説明、質疑を省略し、討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門脇直樹君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより発議第11号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(門脇直樹君) 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

関係機関に意見書を送付いたします。

追加日程第3、発議第12号、加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度の創設を求める意見書の提出についてを議題とします。

発議案の朗読は省略いたします。

お諮りします。ただいまの発議については、八峰町議会会議規則第39条第2項の規定により説明を省略し、質疑も省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(門脇直樹君) 異議なしと認めます。説明、質疑を省略し、討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(門脇直樹君) 討論がないようですので、討論を終わります。

これより発議第12号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(門脇直樹君) 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

関係機関に意見書を送付いたします。

日程第17、議会運営委員会の閉会中の所掌事務の調査についてを議題とします。

議会運営委員会委員長から、所掌事務のうち、八峰町議会会議規則第74条の規定により、次期議会の会期日程等、議会の運営に関する事項等について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(門脇直樹君) 異議なしと認めます。したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

日程第18、常任委員会の閉会中の所管事務の調査についてを議題とします。

各常任委員会委員長から、八峰町議会委員会条例第2条に規定する所管事項について、八峰町議会会議規則第74条の規定により、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。各常任委員会委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(門脇直樹君) 異議なしと認めます。したがって、各常任委員会委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

これをもって令和2年9月八峰町議会定例会を閉会します。

ご協力ありがとうございました。

午後 1時35分 閉 会

署 名

上記会議の次第を記載し、これに相違ないことを証明するためここに署名する。

八峰町議会議長 門 脇 直 樹

同 署名議員 3 番 奈 良 聡 子

同 署名議員 4 番 腰 山 良 悦

同 署名議員 5 番 須 藤 正 人